

倫理規範の確立と共有

コーポレートガバナンスの強化

基本的な考え方

社会からの信頼に応え、CSRを経営の根幹に据え、継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが重要です。そこで、経営の効率性を高め、すべてのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

取締役会と経営会議

取締役会は会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する役割を担っています。2021年6月に取締役会における戦略的議論の活性化のため、意思決定事項の見直しや議論に相応しい規模への適正化等、取締役会の運営・規模・構成を見直しました。取締役会は8人で構成し(2021年7月1日現在)、毎月1回程度開催しています。また、コーポレートガバナンス強化の観点から、新たに社外取締役を選任しています。

経営会議は、事業の基本方針、その他経営上の重要事項について議論・審議を行い、会社経営の基本戦略を策定し、その円滑な遂行を図ることを目的としています。

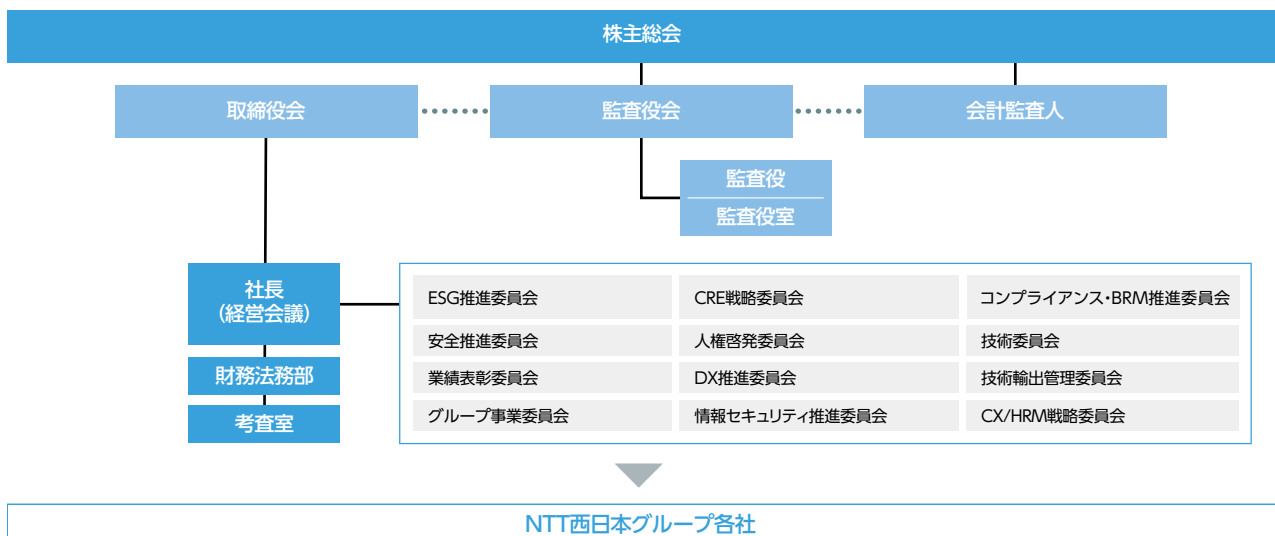
また、会社の経営上、重要かつ組織横断的な経営課題について必要な検討を行う機関として、経営会議の下に委員会を設置しています。

執行役員制度の導入

執行役員制度の導入により、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、コーポレートガバナンスをより強化するとともに、経営の機動力の向上を図っています。

なお、執行役員は、取締役会で決定し、任期は1年としています。

●コーポレートガバナンスの体制



● おもな委員会一覧

経営会議	ESG推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：CSR・SDGs、ダイバーシティ&インクルージョン、環境経営等のESGに関わる基本方針策定、活動の推進、全社横断的課題等を検討する。
	コンプライアンス・BRM推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：社員の高い倫理感の醸成、不正・不祥事の早期発見・再発防止及び社内外のリスク等に対する予防、迅速かつ的確な対応を図る。
	安全推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：グループ横断的な安全対策の検討及び安全推進のための必要な措置を行う。
	人権啓発委員会	事務局：総務人事部	設置目的：人権尊重の事業活動を推進するため、人権・同和問題等の人権課題解決に向けた基本方針策定や施策、課題等についてグループ横断的に検討する。

監査役会

3人の監査役(うち社外監査役2人)が取締役会から独立した機関である監査役会を構成し(2021年7月1日現在)、各監査役は取締役会等の重要な会議への出席や実地調査を通じた取締役の職務の執行状況等に関する監査を行うとともに、会計監査人、内部統制部門、子会社の監査役との連携を図り、監査の実効性を確保しています。また、監査役の業務をサポートする専任組織として監査役室を設置しています。

企業倫理の確立と徹底

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さまに「安心」「安全」「信頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確立に向けて、コンプライアンスの意識浸透と徹底に努め、高い倫理観を持った事業運営、健全な企業活動を推進しています。

企業倫理推進体制



NTTグループすべての役員および社員が守るべき企業倫理に関する具体的行動指針である「NTTグループ企業倫理規範」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な対応に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取組みを推進しています。

NTT西日本では、経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議の下に企業倫理委員会(2021年度よりコンプライアンス・BRM推進委員会へ変更)を設置し、NTT西日本においては代表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代表取締役社長を企業倫理委員長に任命しています。またNTT西日本においては、2020年度に2回、企業倫理委員会を開催し、企業倫理の推進に向けた具体的施策の審議・決定を行いました。

NTT グループ企業倫理規範

<https://group.ntt.jp/csr/governance/compliance.html>

倫理規範の確立と共有

内部統制システム



「法令の遵守」、「グループの経営上の損失の未然防止と最小化に向けた危機管理」および「効率的な事業運営」を行い、企業価値を高めることを目的として、内部統制システムを整備しています。なお、業務運用状況の適正性、財務報告に係る内部統制の有効性等、内部統制システムの整備・運用状況については審査室が検証・評価し、必要な改善を行っています。

NTT西日本グループのコンプライアンス重点5項目



NTT西日本グループでは、グループの信頼を揺るがすリスクの高い項目（「業務上の不正」、「飲酒に起因した事件・事故」、「情報セキュリティ事故」、「ハラスメント」の根絶、「人権の尊重」）を「コンプライアンス重点5項目」と定め、遵守に向けた啓発活動を推進しています。

全社員研修や毎月15日を「企業倫理の日」と定めた職場内ミーティング、全職場へのポスター掲示による意識醸成等を、繰り返し行っています。また、さらなる取組みの強化として、不正・不祥事事例の視える化や、自業務とSDGsとの関係理解に資する強化期間を設定し、社員一人ひとりの「自覚」と「責任」を醸成するインターナルブランディングの推進を図っています。

今後もこれらの取組みを通じて、コンプライアンスの徹底に向けた意識醸成、CSR・企業倫理に関する理解促進を図り、全社をあげて再発防止やさらなる意識醸成に努めていきます。



啓発活動推進ポスター

コンプライアンスの社内意識浸透

「NTTグループ企業倫理規範」の浸透に向けては、すべての職場へのポスターの掲示、ならびにポケットカードの全社員携行等、年間を通じた啓発活動に努めています。また、毎年1月に、NTT西日本グループの社員等を対象とした「企業倫理アンケート」を実施しています。社員一人ひとりの企業倫理に関する意識浸透状況を把握することにより、職場に潜在している課題の掘り起こしと職場風土の改善、企業倫理意識のさらなる向上を図っています。

ヘルプラインの設置



企業倫理上の問題に関する不正・不祥事を発見した場合に会社に申告ができる内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を2002年度から設置しています。申告者に関する秘密を厳守し、申告者に一切不利益が生じないよう配慮したうえで、原因を迅速かつ慎重に究明しています。

2020年度の企業倫理ヘルプラインでは、社外窓口で11件、社内窓口で6件の計17件を受け付け、それぞれ事実確認のうえ、適切に対応しました。

お取引先との関わり

基本的な考え方

NTT西日本は、社会の持続可能な成長への要請に応えるため、お取引先との相互発展を通じ、基本方針に沿ったオープンで公正な調達に取り組んでいます。

調達に関する基本方針

https://www.ntt-west.co.jp/procure/procedure/pro_1.html

公正な取引の徹底と環境負荷軽減の取組み



社会の持続可能な成長への要請に応え、NTTグループでは「NTTサプライチェーンCSR推進ガイドライン」や「NTTグリーン調達ガイドライン」等の基本方針に沿ったオープンで公正な調達に取り組んでいます。

2021年10月に「NTTグループグリーン調達ガイドライン」を改定し、サプライヤの皆さまに対する環境に関する要請事項を追加しました。この改定では、NTTグループが環境エネルギービジョン等で公表した環境活動の一環として、環境への影響を考慮した調達(グリーン調達)を推進することを宣言するとともに、サプライヤの皆さまも地球環境の保全に向けてNTTグループの環境活動に協力いただくことへのお願いを記載しています。また、従来は同ガイドラインの適用範囲をNTTグループが調達する製品としていましたが、この改定では適用範囲をNTTグループが調達する製品・サービスに拡大しました。同時に、サプライヤの皆さまに対して、温室効果ガスの削減、資源循環の取組み、生物多様性保全の取組み等の環境負荷軽減の取組みを要請事項として明記しました。引き続き、NTTグループはサプライチェーン全体における環境負荷軽減の取組みを推進していきます。

NTTサプライチェーンCSR推進ガイドライン

https://group.ntt.jp/procurement/policy/supplier/pdf/supply_chain2.pdf

NTTグリーン調達ガイドライン

<https://group.ntt.jp/procurement/e7643c93e38149926e74d94ab348dac0.pdf>

紛争鉱物への対応



調達活動における社会的責任を果たすため、2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」(ドッド・フランク法)の趣旨を鑑み、サプライヤの皆さまと連携し、武装勢力の資金源となる「紛争鉱物」の不使用に向けた取組みを推進します。なお、紛争の存在する地域においても武装勢力の資金源となっていない鉱物もあるため、それらの使用を妨げることのないよう取り組んでいきます。

VA提案制度とサプライヤ表彰制度



NTT西日本では、品質や安全性・施工性の向上、環境保護への寄与等の改善をサプライヤの皆さまからご提案いただき、それを仕様に反映させる活動(VA: Value Analysis)を実施しており、優良な提案をいただいたサプライヤに対しては表彰を実施しています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さま情報・他事業者情報をはじめとする会社情報等の管理について、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」に基づき、グループ横断的なマネジメントを行い、各種情報の保護、適正利用のさらなる徹底に向けた取組みを推進しています。

 [NTTグループ情報セキュリティポリシー](https://group.ntt.jp/g_policy/)
https://group.ntt.jp/g_policy/

情報セキュリティ推進体制



NTT西日本グループでは、情報セキュリティ推進担当取締役執行役員を委員長とし、各グループ会社社長をメンバーとする「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セキュリティの管理体制を敷くことで、適正化に向けた必要な取組みを実施しています。また、社長直轄組織として、情報セキュリティに関するグループ横断的なマネジメントを実施する「情報セキュリティ推進部」を設置し、啓発・研修・点検・システムセキュリティ強化等の施策を展開しています。

情報の保護に向けた取組み



NTT西日本グループでは、すべての社員等が情報セキュリティの重要性を認識し、積極的に取り組む必要があると考えています。そのため、毎年7~9月に「お客様情報等保護強化期間」、2月に「情報セキュリティ啓発期間」を設定し、情報管理の徹底に向けた研修・点検・啓発を、NTT西日本グループの人材派遣社員を含めた全社員に対し実施するとともに、業務委託先の社員についても同様に実施しています。さらに、お客さま情報等の流出を防止するためのICカード錠や、セキュリティカメラの設置、社外へのファクスやメールの送信時に第三者承認を必要とするシステムの運用、外部記録媒体への入出力規制等も実施しています。今後も情報セキュリティの適正化に向けた必要な取組みを継続的に実施していきます。